

総括（芸術学部）

1 理念・目的、教育目標

本学部の理念・目的は、創設以来、一貫して芸術の理想と創造の原理を追求することであり、この実現のために写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科を設置している。その教育目標は、各学科教育の深化と各領域の総合化を図り、広く現代の芸術・文化に貢献するアーティスト、クリエイターを育成することにある。教育目標の達成については、各学科芸術教育の深化や各領域にわたる総合教育の開発を学務委員会で検証、また各学科の特色ある教育システムの拡充を企画委員会で検討し、更に広報委員会で特色ある教育システムの周知方法について実践的に試行を重ねている。

2 教育研究組織

本学部では、芸術の理想と創造の原理を総合的に追求し、広く芸術・文化に貢献するアーティスト、クリエイターを育成するために、8学科を配置している。研究・創作・教育開発の支援には、芸術研究所に研究教育・情報センターを開設（平成15年）し、研究・創作活動と教育活動の相互的な活性化を図っている。教育研究組織の妥当性については、各学科の教育体系（学科及びコース・専攻の配置、収容定員の配分等と研究・創作支援）に関して執行部会、学部運営協議会、学務委員会、研究委員会、研究所運営委員会、企画委員会等で日常的、継続的に検証している。

3 教育内容・方法

本学部の教育課程編成は、8つの学科からなっており、総合的に芸術が学べることが特色となっている。したがって、カリキュラムは、その特色を活かせるよう専門教育はもとより、それぞれの芸術分野をグローバルな視点から学べるようになっている。さらに、現在の芸術の在り方について、学科にとらわれず広く学べるように「芸術総合講座」を設置している。これは現在複数のタイトルで行われているが、各分野における最新の傾向・特徴を網羅し、現在第一線で活躍している芸術家を講師として多く招聘して授業を展開している。

教養教育・導入教育等に関しては、一般教育科目の中に人文科学、社会科学、自然科学の各科目をバランスよく配置し、幅広く深い教養を身に付けさせると共に、倫理性や総合的な判断力を養わせるよう配慮している。また、外国語科目においては、ネイティブスピーカーの教員を多く採用し、実践的な外国語能

力やコミュニケーション能力を高める教育を行っている。さらに、体育科目において、保健衛生、体育理論に関する科目を設定し、心身の健康の保持・増進のための教育を行っている

専門教育については、芸術総合学部として芸術全般の基礎及び各分野の特色と基礎を踏まえ、現在の多様化する芸術領域の流れを察知し、それを教育の中に取り込んでいくことによって、専門知識と専門的な訓練に支えられた芸術家の育成を目指している。そのために専門教育の実施に力を注ぎ、1年次からの専門教育を重視し、各学科とも積極的に演習・実習科目を取り入れている。また、いくつかの学科においては、その専門性を高めるためにコース制を実施し、細部にわたる専門的な教育を実践している。さらに、写真学科・放送学科・デザイン学科の授業においては、インターンシップ制度を導入し、実践的な教育にも力を入れている。

単位互換・単位認定等は、芸術総合学部としての専門性及び授業内容から、芸術学士としての必要単位を設定し、編入制度や留学制度の在り方も考慮に入れて取り組んでいる。特に単位認定については、ケンブリッジ大学、ワシントン州立大学等で履修した単位を認定したり、本学部の単位と振替認定をしている。また、学部間の相互履修科目制度も取り入れている。

社会人等への配慮に関しては、科目等履修生の制度により、各芸術分野の専門知識を学びたい社会人や、教員免許、学芸員資格の取得を望む卒業生を受け入れている。外国人留学生については、専用の講座として外国語科目に「日本語」、一般教育科目に日本事情に関する講座「日本の文化」を設けている。帰国生の入学試験については、一般入試とは別に特別選抜入学試験を行っている。

生涯学習への取組・配慮については、年2回、江古田校舎と所沢校舎において練馬区及び所沢市と連携して、地域の住民に対して、各学科の芸術分野の特色を活かした公開講座を行っている。

教育効果に関しては、芸術総合学部として、各分野の芸術家やさまざまな人材を輩出することが、本学部の教育効果の検証になると考えている。そのため、現在の芸術分野の現況を踏まえ、各学科の各分野を横断する授業体系や、現在、その分野の一線で活躍している人物による講座などを取り入れるなどの工夫に取り組んでいる。

卒業生の大部分は、学科の専門分野に見合った企業・プロダクションに就職しているが、フリーでその芸術分野に従事する者も少なくなく、各芸術分野において、世代・年齢などに偏らず、数多くの優秀な人材を輩出している。

カリキュラムに関連する資格では、美術・工芸、音楽、国語の教員免許取得、及び博物館・美術館等の学芸員の資格が取得できる。

成績評価・卒業認定に関しては、シラバスにより、成績評価の対象(テスト、レポート、出席率など)を明確に学生に提示している。また、成績を総合的に評価するGPA方式を導入し、厳密な成績判定ができるようにしている。これ

らにより、学生の勉学の方針や公平性を保つことができる。学生の学習意欲を刺激する仕組みでは、一般教育科目のシラバスにおいて内容に即したサブタイトルを表記し、講義内容の明確化を図っている。

履修指導は、年度始めに、新入生に対して新入生ガイダンスを1日かけて行い、専門教育については、学科、学年、コースごとに、専門教育科目の履修不備が起きないように的確なガイダンスを行っている。また、一般教育、体育、外国語科目の再履修者及び留年者、編入者に対するガイダンスもきめ細かく実施している。さらに、留年者については、学務委員などが年度始めに個別にガイダンスを行っているほか、ゼミナール担当の教員等が相談窓口になっている。学生の要望等に対処する体制については、シラバスに教員のオフィスアワーを記載しているが、それ以外にも助手、副手等が教員との連絡を仲介するなどの方法がとられている。

FD活動については、FD委員会（委員長 野田慶人学部長）の下に、ワーキンググループとして、「教育内容及び方法の改革・改善」検討グループと「学生による授業評価」検討グループを設置して積極的に取り組んでいる。平成17年度に実施した「学生による授業アンケート」については、「学生による授業評価報告書」を作成し、教授会で報告したほか、全専任教員に配布し、FD活動全般への理解を得るようにしている。

本学部の授業形態は、講義・演習・実習があり、講義は90分を1時限とし4単位、演習は90分を1時限として2単位、実習は135分を1時限として2単位を認定している。演習は外国語科目及び作品制作などを主体とするものが多く、実習科目は修練を伴う科目が多い。そして、専門教育は少人数の授業が多く、きめ細やかな指導をしている。マルチメディアを活用した教育については、学内LANが整備され、授業において、検索、各種編集等に利用されているほか、日常的に教員と学生、また学生同士のコミュニケーションのツールとしても欠かせないものとなっている。

遠隔授業については、本大学総合学術情報センターを利用した「芸術学」の授業を開講しており、他学部へも配信され、CS電波を使った双方向の授業を行っている。

国際交流としては、オーストラリア・グリフィス大学と中国伝媒大学の両校と学術交流協定を締結し、語学研修、留学の機会を提供している。また、国際社会に通用するグローバルな人材を育成するため、外国人教員を平成18年度5月現在で専任教員4名、非常勤講師11名を採用している。さらに、演劇学科では、韓国の中央大学校や韓国演劇系大学教員協議会と連携して中央大学校劇場や韓国国立劇場での公演や中国の中央戯劇学院と協力して北京の中央戯劇学院劇場でも公演を行い、また韓国中央大学校芸術学部演劇学科の公演を江古田校舎の中講堂で行うなど、多彩な国際交流を行っている。なお、本学部全体では、約130名の留学生を受け入れており、国際的に開かれた学部のイメー

ジを定着させている。

4 学生の受け入れ

本学部における学生の受け入れ方針・方法は、入学選抜時に学力のみではなく、面接を実施し、芸術に対する熱意、資質、将来性など、多角的に適性を見極めることを指針としている。また、入学試験は一般入学試験のほかに、特別選抜入学試験（AO・一般推薦・付属高等学校推薦・保健体育審議会推薦・外国人留学生・帰国生・校友子女）、編入学試験、転部試験などを実施している。平成17年度から開始したAO型入学試験は、芸術各分野における入学後の目的が明確であり、その目的を実現するのに十分な表現力をもっていること、又はそのための潜在能力を有しているかどうかを、エントリーシートでの審査、予備試験、入学試験の三次にわたる審査を通して判定するものである。こうした方法により、従来型の入学試験では判定することの難しい受験生の可能性、積極性、熱意等を見極めることができ、本学部が求める学生の選抜に新しい選択肢を加えている。

入学者選抜体制に関しては、入試委員会、入試検討委員会及び入試実務連絡委員会があり、それぞれの課題・問題に対応している。入学者選抜に当たっては、志願者が高等学校段階での基礎的な学力を有するか、芸術的感性と芸術創造への意欲に富んでいるか、健全な社会人としての良識をわきまえているかなどを、学力試験・作文・小論文・実技・面接などの機会を通じて公正に判断する。入学者選抜基準の透明性については、入試案内などに前年度の問題内容、合格最低点などを提示し、進学相談会などでは二次試験や特別選抜試験での判断基準等を説明している。入試問題を検証する仕組みについては、平成15年度入試から学力試験の出題ミスを防ぐために、高校教員にも試験問題の点検を依頼し、試験終了後には入試問題についてのアドバイスを得ている。

高大連携に関しては、付属高校からの入学志望者に対して綿密な指導を行い、付属高等学校統一テストの結果を重視して、高・大一貫教育の観点から本学部特有の入試政策を行っている。また、同じく付属高等学校以外の志願者に対しても、公募制の一般推薦入試制度を実施して、意欲ある優秀な学生を確保するようにしている。

入学者選抜時における芸術活動に対する志向性、資質、将来性の判定には、高等学校在学中の成績、出欠状況、課外活動、社会活動等の「調査票」情報は重要な判断材料となると認識しており、入試の面接試験の際には、有効なデータとして利用している。

学科によっては、年数回のワークショップや講習会を行っているほか、教職員が行う高校での学部説明会、オープンキャンパス、学部祭、全国芸術系進学相談会では、多くの教職員が進学相談員を務めている。

社会人、留学生等の受け入れは、社会の要請でもあるが、社会人については生涯教育に寄与する観点から科目等履修生として受け入れる体制を整え、毎年数十名受け入れている。また、教職科目・学芸員科目を履修して資格を取得することを希望する卒業生も受け入れている。受け入れ方法は、面接試験を行い、単科ごとに登録するシステムとなっている。

留学生に関しても、各学科が受け入れ、毎年数十名が入学しているが、特にデザイン学科に入学するものが多い。受け入れ方法は、日本語試験と、学科ごとの選考試験により選抜している。外国人留学生については、不利益を軽減し、本学部の専門分野での勉学に集中できるよう留学生用の科目を設置したり、学期末試験等では辞書類の持ち込みを認めるなどの対応をしている。

本学部の定員管理については、芸術教育の特色である少人数の実習・演習等の授業が多いということが前提となっている。したがって、学生の定員充足率も学生の教育条件を悪化させないように配慮している。編入学者の受け入れは、学科・学年ごとに、適正な定員充足率の範囲で他学部、他大学からの編入学を認め、芸術的資質に恵まれた創作意欲に溢れている人物に対して広く門戸を開いている。転科生は、学内で公募され、選考により各学科5名以内が認められている。

退学者数については、毎月教授会で報告され、退学理由等も把握しているが、進路変更、病気などに加え、経済的理由によるものも近年増える傾向にある。

5 教員組織

教員組織については、本学部の理念・目的に従って、写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザインの8学科に、理論系と創作系の教員を適正に配置して、創作を核とする総合的な芸術教育を保証している。また、メディアの技術革新に伴う芸術領域の融合や、ビジネスアート、福祉芸術等の社会要請に対応すべく、カリキュラムの検討を重ね、教員組織の拡充を図ると共に、更には本学部にふさわしい教養教育を行うために、一般教育、外国語に芸術創造の基本たる人間的素養を高めるに足る教員の配置にも配慮している。

教育研究支援体制については、教育研究の円滑で効率的な遂行を支援し、各人の専門性を尊重した自由な環境を整備するようにしている。特に、実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制としては、技術員制度やティーチング・アシスタント制度を導入し、特に実習系の授業や情報処理関連教育に活用している。また、学生がパソコンを自由に使えるPCルームを江古田、所沢両校舎に設置し、使用法等の指導ができる人員を配置している。

専任教員の新規採用、昇格に当たっては、本学部の理念・目的に従って、理論系教員と創作系教員のバランスを測りつつ、「日本大学芸術学部教員人事に関する内規（研究・創作業績基準付）」に基づいて、研究・創作・教育の業績審査

を行って、候補者を決定している。具体的には、教員人事の申請は各学科の主任が行い、教員人事委員会の議を経て業績審査委員会に同審査を付託し、更に教授会の議を経て、候補者を決定している。また、選考基準としては、「日本大学芸術学部教員人事に関する内規」において教育歴基準を規定しているほか、同内規の定める研究・創作業績基準で求められる業績をポイント制で詳細に規定している。ただ、教育業績に関しては基準を定められずにいる。

6 研究活動

研究活動については、芸術活動全般と個々の分野で、個性的で活発な研究活動を行い、新しい価値を創出し、積極的な研究成果発表を促進するようにしている。研究成果の発表等は、「芸術学部紀要」を論文編については年2回、創作編は年1回学部で発行している。また、個々人が所属する学会の機関誌への投稿や学会発表などが適宜行われているほか、研究成果は単行本としても出版されている。さらに、公開講座を江古田校舎と所沢校舎で年1回ずつ開催している。

本学部の特筆すべき研究活動状況としては、日芸アートプロジェクト（NAP）と題して、研究成果の外部発信や学科間の横断、更には学科内外共同、学生参加という性格を持った共同研究を毎年行っている。平成17年度には、博物館企画展に関するサイエンスコミュニケーション研究として群馬県立自然史博物館において「荒俣宏 驚異宝物館 日本ヴンダカマー」を開催している。平成18年度には、江古田校舎中講堂において公演「周辺飛行〈ボクたちの安部公房〉—イメージの展覧会—」とアートによる自然環境・地域再生の実験：「2006大地の芸術祭」への日芸の総合的参加を行っている。また、研究助成を得て行われる研究プログラムとしては、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業（平成17～21年度）があり、「日本舞踊の教育システムの文理融合型基盤研究並びにアジアの伝統舞踊との比較研究」が進行中である。

研究環境に関しては、平成22年度完成を目指して江古田校舎再開発事業が進行中であり、完成後は教員の研究室がすべて個人研究室となる。

個人研究費、研究旅費については、個人申請制で実績に基づく傾斜配分を行っているが、平成19年度より総額を増額し、最低金額もアップすることが決定している。科研費の申請件数は11件であり、採択は新規2件、継続4件である。決して多いとはいえないが、芸術系の領域は、科学研究費などを申請できる枠がきわめて限定されているという事情がある。共同研究は、積極的に推進し、学内・学外の研究者、研究機関との連携を深めている。

7 施設・設備等

施設・設備等の整備は、江古田校舎において平成22年度完成を目指して江古田校舎総合開発事業が進行中であり、現在2年を経過したところである。所沢校舎では、新たに文芸学科・デザイン学科の校舎、本格的なテレビスタジオ棟などを建設し、施設設備の充実を図った。教育の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備については、江古田校舎総合開発事業の進行と深く関わっており、現在概ね30%の整備計画が達成されている。また、実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新は、写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザイン学科の各領域の基礎ベースは完成しているが、最先端の設備・機器の導入は建物の建設に合わせ順次行う予定である。

施設・設備の社会へ開放に関しては、江古田校舎において芸術資料館（無料）や図書館を開放している。また、芸術資料館では、オリジナルプリント、歌舞伎衣裳をはじめとする多種多様な芸術に関する資料を収集・保存し、研究・教育に活用している。

施設・設備等の利用上の配慮に関しては、現在、江古田校舎が新しい芸術の創造を目指し、全面的に解体、建設中であり、所沢校舎は新しい校舎の建設並びに既存校舎の改築が終了したところである。こうした新施設では、車椅子通路やエレベーター導線の確保、あるいはトイレ等について、ハンディキャッパーへの配慮を十分考慮した設計となっている。

各施設の利用時間については、一律に時間設定をしながらも、図書館などは夜間開放するなど柔軟に運用している。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備については、所沢校舎において西武新宿線航空公園駅及びJR武蔵野線東所沢駅から特定バスを運行している。これは、西武総合企画株式会社と契約しているもので、現在、特定バスとして9台が運行中である。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制は、学部長、事務局長を頂点とし、管財課を中心とした営繕管財委員会を設置し、無駄のない運行と責任体制を構築している。また、施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムとしては、同じく安全衛生委員会を設置し、情報の収集、広報を行うシステムを構築している。

8 図書館および図書・電子媒体等

図書館及び図書・電子媒体等については、現在、江古田校舎再開発が進行中であり、これに伴い江古田校舎図書館は仮設で図書館運営をしている状況にある。利用者へのサービスが低下しないよう努力しているが、占有面積の減少、一部図書の所沢校舎への移動など機能低下は否めない。そのため、江古田校舎・

所沢校舎両図書館の緊密な連携や毎日の自動車連絡便による相互貸借などで補っている。

9 社会貢献

地域貢献では、近隣住民、在勤・在学者のために江古田・所沢両校舎で公開講座を年1回実施しており、毎回200～500名が受講している。また、ホームページ、冊子等で広く周知し、芸術資料館の一般公開（無料）をはじめ、映画上映、舞台公演、作品展など教育成果を広く市民の開放し、教育研究上の成果を市民に還元している。さらに、幼児教育に遊具デザインのプロジェクトを融合させ、幼稚園での安全実験を行い、制作したものを寄贈している。

地方自治体等の政策形成に関しては、学部長が財団法人練馬区文化振興協会評議員を務め、地域社会の文化・芸術活動の発展に貢献している。

産学関連では、映像コンテンツ業界の大手TYOグループとの提携による冠講座を開設したほか、群馬県立自然史博物館の学芸員とのコラボレーションから学生たちが企画書を手作りで完成させ、実際に同博物館において学生たちの創作作品が展示された。また、企業等との共同研究、受託研究関連では、大学本部におけるNUBIC（産学連携）受入れを積極的に行い、特許申請を推進している。平成17年度は5件申請した。

10 学生生活

学生に対する経済的支援に関しては、学業成績・人物が優秀で健康であり、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を給付又は貸与し、勉学に専念できるよう支援を行っている。また、奨学金等の支援は、他の奨学金に比べ採用枠が広い、日本学生支援機構の奨学金制度を推奨している。さらに学部独自の給付奨学金制度（芸術学部奨学金、ジェームス&道子・ダン奨学金）及び本大学独自の給付・貸与奨学金制度の募集や各種奨学金制度を駆使した経済支援を行っている。

学生に対する心身の健康保持等への配慮については、年々学生の健康を損なう要因が増す現在、心身の健康対策は重要であると捉えている。身体に関しては、毎年4月定期健康診断を施し、学生の健康管理に努めている。また、保健室では校医及び看護師が通年にわたり、健康相談・指導に当たっている。深刻な心の相談については、専門カウンセラーが相応なカウンセリングに努め、関係教職員が適宜支援に当たっている。さらに、学生相談室運営協議会を設け、学生相談室の相談件数及び保健室での対応状況を把握し、慎重な対処を図っている。

本学部における進路指導は、学生達の特徴を活かし、各人が目指す芸術領域

に相応しいかたちで行っているが、更に近年の芸術領域の状況に対応すべく、低学年より将来活動のできる場をより広く知ってもらうためのキャリア指導（進路指導）をより積極的に行う方針である。進路選択に関わる指導は、卒業後、企業へ就職するかフリーでその専門領域に進むかをある段階で判断するよう指導すると同時に、そのための支援講座及び業界セミナー、更には卒業生の講演会等を開催している。また、インターンシップ等に積極的に参加するよう促し、フリーで修行からの道を目指す学生にはOB、OGとの接触方法等を指導している。

問題点としては、自らの創作活動（短期契約）等を生業として行く学生を把握しづらいということがある。また、芸術の世界に共通することであるが、創作（造形、演奏、演劇等々）活動の場は、個人参加による一定期間の共同制作やプロジェクト（演奏会、舞台公演等）の場合が多く、長期雇用関係と無縁であることが多い。自らの活動に誇りとこだわりをもつ学生たちは、長期雇用主を求めるより自らの志を貫くため、あえて一企業、一組織に入らず独自の方法で創作活動を続けて行く傾向が認められる。

課外活動は、人間形成のための要素として、正課授業では得られない知識、技量を体得し、その課程において自立性、協調性、責任感など社会人として品性を涵養するものと認識しており、学生生活委員会では現状を把握しながら適切な支援を図っている。また、学生課では学生生活委員会の意向のもとに実践的な指導・助言及び安全対策を遂行している。なお、本学部では、現在公認の文化部が16部、運動部が14部、その他88の未公認サークルが積極的に課外活動を行っている。

11 管理運営

学部の意思決定等は、特に教育課程が恣意的にならないよう学校教育法に定める教授会決定権限を明確化し、教育・研究活動の基幹を成すものとして公正に運営している。また、教員人事に関しては、教員人事委員会を設けて審査の公明性・透明性を確保している。

学部長は、学部における教育研究及び管理運営に関する最高責任者であり、その選任については、学部長選挙規程に則り民主的かつ適正に実施している。また、これを補佐する体制として、5担当（委員長）・図書館長・研究所長・事務局主要役職者からなる執行部会や学科主任を加えた学部運営協議会を設置し、各種委員会等の役割を分担するとともに牽制機能をも果たしている。

12 財務

現在、本学部では、教育・研究環境の充実ため大規模事業である「江古田キ

キャンパス整備事業」を進めており、その事業遂行のために資金の充実を図ると共に、長期的にバランスの良い収支を目指している。「江古田キャンパス整備事業」の完成は平成22年度の予定であるが、それに関連して資金の借入れ計画も予定しているため、財政計画は長期的に考え平成34年度まで策定している。

13 事務組織

事務組織は、最小の人数で最大の成果が得られるよう構成される必要がある。そこには高い効率性と機能性が要求されており、事務の役割分担を十分に認識しながら組織や事務分掌を恒常的に見直し、必要とすべき課に必要な人員を配置する基本的方針が確立されていなければならないと認識している。大学運営における企画・立案等に関しては、執行部会、学部運営協議会をはじめ、各学科主任及び各課長を含めた事務局との打合せ会等を密に重ね有機的一体性を確保し、執行に関しては教育・研究に直接的に係る教学組織と、それを支え事務処理を遂行する事務組織の間で独自性が保たれるよう努めている。

14 自己点検・評価

芸術学部自己点検・評価委員会は5担当、図書館長、研究所長及び各副委員長、事務局次長、事務長、経理長、関係課長から構成されており、各部局で恒常的な自己点検・評価を行うような体制を整えている。自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するためには、学内者のみならず、学外者などによるチェックも必要になると認識しているが、現在までのところ、自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みは出来上がっていない。なお、他大学にはない特色や「活力」の検証状況については、オープンキャンパス・進学相談会等における来場者（受験希望者・父母・高校教員）に本学部の印象、魅力、志望理由についてのアンケート調査を実施し、その分析結果については学内で公表している。

15 情報公開・説明責任

大学は、社会的存在として公共性、社会性が求められており、その責任を明らかにしていかなければならないと認識しており、財政については、執行部会、学部運営協議会、教授会を通して教職員等を中心に公開している。また、自己点検・評価結果は、学部長を中心に執行部会・学部自己点検委員会委員長・副委員長がまとめたものを学部運営協議会・教授会を通して各学科等の教職員へ公表している。なお、名簿の作成やデータ等の集積に関しては、個人情報保護法の施行以来、各個人の詳細を取り付けた上で、資料作成を行っている。

(芸術学部自己点検・評価委員会委員長 鈴木保彦)

総括（大学院芸術学研究科）

1 理念・目的, 教育目標

学部8学科（写真・映画・美術・音楽・文芸・演劇・放送・デザイン）の創作教育を基礎に、博士前期課程5専攻（文芸学・映像芸術・造形芸術・音楽芸術・舞台芸術）において、個別領域の研究・創作を深化させると共に、隣接領域との融合的研究・創作を開発。この目標に従って、理論領域科目と表現領域科目の併行履修を義務付け、修士制作、修士作品による修了を積極的に指導している。

また、後期課程芸術専攻においては、前期課程5専攻の研究・創作実績に基づき、総合的な芸術理論の構築を図り、次代の芸術をリードする研究・創作者を育成することを目標に、「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置。隣接領域との融合的研究に対する指導に、組織的な対応を図っている。

2 教育内容・方法

博士前期課程では学部8学科を5専攻に絞り、創作と理論研究の専門性を重視して各分野の高度な知識の習得と各自の研究・創作目標の達成を指導。理論領域科目と表現領域科目の併行履修制によって、創作研究の目標を保証している。さらに、後期課程では、専攻を芸術専攻1つに統合して、学際分野の動向に目配りしながら、専門分野の博士論文指導を実施。近接領域との融合的研究を開発・促進するために、「博士論文・指導審査体制検討部会」を設置。全領域の指導教授によって、個々の研究テーマ、方法に対する助言・指導を行っている。

現代の芸術研究には、他の学問領域における研究方法の導入が求められる。本大学大学院他研究科との単位互換を超えて、広く国内外の大学院との単位互換を、研究方法等の副指導依頼も視野に入れて推進する。

社会人入試、留学生入試を実施して、広く社会人、外国人留学生に芸術研究の場を開いているが、博士論文の作成に当たっては、留学生の日本語表記能力に問題を残している。

本研究科においては、何よりも研究成果、創作成果の公表を通じて、外部の評価を受けることを重視している。このために、修士論文、博士論文の公開以外にも、院生の研究発表会、院生研究誌の発行など、公開の場を設けている。

FD活動については、本研究科の研究・創作は多岐わたり、多くの授業は1対1の個人指導となるので、院生の授業評価には評価方法に細心の注意を払わなければならない。FD委員会で評価法の開発を急ぎ、実施に移すことが求め

られる。

研究・創作の国際交流は、学部においては軌道に乗っているが、研究科においては未だ緒についたばかりといえる。国際的な共同研究、シンポジウム開催などの活性化が求められる。

学位請求論文の指導・審査に当たっては、単に指導教授に多くを委ねるのではなく、他領域の教員を含めた指導・審査に関わる検討機関を設け、組織的な対応をしている。具体的に、博士論文・指導審査体制検討部会を設置、①主指導に理論系教員、副指導に創作系教員と必要な場合には研究方法論を指導する教員を配置し、②博士後期課程2年間の基礎的研究の成果を一次、二次の予備試験（学位請求論文提出資格試験）において評価し、③個々の研究テーマに従って審査委員会を設けて、提出された学位請求論文を審査。④審査結果を大学院分科委員会で審議して合否を決定する。

4 学生の受け入れ

大学院志願者に対して、創作研究の理念・目標を、大学紹介パンフレットやホームページなどにより、入学試験や授業内容についての情報を通じて提示している。学部学生や留学生、学外一般に対する入試方法は、作品、論文、面接を重視し、芸術的感性の能力を見極めるよう配慮している。後期課程においては、社会人入試（定員3名）を実施。芸術系大学院にふさわしい人材を広く社会から受け入れている。

5 教員組織

本研究科の理念・目的に従って、博士前期課程5専攻（文芸学・映像芸術・造形芸術・音楽芸術・舞台芸術）、後期課程1専攻（芸術）に、①理論系と創作系の教員を適正に配置し、総合的な教育・研究・創作の活性化を図っている。同時に、②メディアの技術革新に伴う芸術領域の融合や、ビジネスアート、福祉芸術等の社会要請に応えるために、カリキュラムの検討を重ね、教員組織の拡充を図る制度の導入を検討している。

研究支援職員については、技術スタッフとして技術職員を置くほか、ティーチング・アシスタント（毎年40～50名）、リサーチ・アシスタント（平成18年度1名）を配置。学部・研究科の教育・研究を支援している。

本研究科の教員認定に当たっては、研究科の理念・目的に従って、①理論系教員と創作系教員のバランスを測りつつ、②学部専任教員を母体に、③「大学院芸術学研究科博士課程教員資格認定基準」に基づく教育・研究・創作の業績審査を行う。学部専任教員を母体とするのは、学部教育との連携を重視するからであり、学部からの新規採用の場合も、学部の専任であることを基本とする。

6 施設・設備等

平成22年度を目指し、江古田校舎総合開発事業を実施。完成時には、次代をリードするアーティスト教育の殿堂となるべく、デジタルコンテンツの創作環境を整えることを目指している。

7 社会貢献

大学教育・研究の成果を社会に還元する機会を多く作り、本研究科の社会的評価を高める。その目的のために、地方自治体等の政策形成に関わることをはじめとして、地域社会での芸術の地位向上、文化振興に寄与することを目的に、「日芸アートプロジェクト」の冠の下、地域再生等のテーマで研究・創作プロジェクトを展開している。

高度な教育・研究成果を、企業や他学部、他大学との連携によりその質を高め、社会的評価を得る。また、研究成果を、発明、特許取得を視野に入れて向上させる努力をしている。平成17年度には、舞踊をテーマに文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業を、外部の専門家、研究者、技術者との共同研究として行っている。

8 学生生活

経済的支援として、①優れた資質を有する学生を経済的に支援し、その研究・創作を奨励する。②研究・教育職を志す優れた学生を特別研究生とし、研究奨励金を給付する。③経済的事由で修学が困難になった学生を援助し、研究・創作の継続を保障する。このうち、②の「芸術学部特別研究生」は、後継者育成を目的とするもので、研究奨励金の性格を有している。

この他、①研究誌・論文集の発行等を支援し、次代の研究者、創作者、教育者としての資質を磨かせる一助とする。また将来的には、②本研究科の共同研究プロジェクトを活性化させることで、学生参加の研究・創作基盤を整え、③成果の社会的還元を積極的に推し進める努力をしている。

学生の心身・健康対策が重要であるので、定期健康診断を実施し、学生の健康管理に努めている。一方、深刻な心の相談については、専門カウンセラーが相応なカウンセリングに努め、関係教職員が適宜支援に当たっている。近年、精神的な問題を抱える学生が増えているので、後者の心のケア体制の整備が大きな検討課題になっている。

9 管理運営

大学院分科委員会を本研究科の意思決定機関とし、研究科に関わる諸機関の機能を明確にし、学位請求論文や教員人事の審査等諸事項の審議・決定プロセスの公平性・公正性・透明性を保っている。

10 事務組織

大学院は芸術創造の実践を基本に研究・創作の深化を図る場であり、教育・研究の拠点として位置付ける必要がある。現在、事務組織は学部と一体となっており、それぞれの事項により所管を分掌しているが、教務課の業務に比重がかかりすぎる面もあり、迅速な対応ができる大学院事務体制を整える必要がある。

11 自己点検・評価

日本大学自己点検・評価制度に基づき、第三者評価にも耐えうる点検・評価を、学部・研究科における教育・組織の全般にわたってきめ細かく行っている。この評価結果を厳しく分析、学部・研究科の教育計画に具体的施策として反映させることが求められる。

12 情報公開・説明責任

大学は社会的存在として公共性、社会性が求められており、その責任を明らかにしていかなければならない。そのためには、教育や研究内容の情報公開を行い、説明責任を果たす努力を重ねることが求められる。

(芸術学部自己点検・評価委員会委員 上 滝 徹 也)